

平成 24 年 5 月 11 日
株式会社北海道銀行

共同利用システム(MEJAR)への参加銀行追加に関する 基本契約の締結について

北海道銀行(頭取 堰八 義博)では、平成 23 年 5 月 6 日から、基幹系システムを共同利用システム(MEJAR)に移行し、順調に稼動しています。

現在、共同利用システム(MEJAR)は北陸銀行(頭取 高木 繁雄)と横浜銀行(頭取 寺澤 辰磨)の 3 行で稼動しておりますが、今般、七十七銀行(頭取 氏家 照彦)を新たに加え 4 銀行によるシステム共同利用に関する基本契約を締結いたしましたのでお知らせします。

参加銀行を拡大することで、ITコストのさらなる削減を実現し、そのコストメリットを戦略的な投資に充当していくことが可能となります。

北海道銀行では、共同システムを活用し、各種商品・サービスの充実を図り、多様化するお客さまのニーズに的確に対応してまいります。

なお、詳細は別添のほくほくフィナンシャルグループのリリースをご参照願います。

共同システム(MEJAR)導入の経緯

平成 18 年 3 月 北海道銀行、北陸銀行、横浜銀行がMEJARに関する基本契約を締結

平成 22 年 1 月 横浜銀行がMEJARに移行

平成 23 年 5 月 北海道銀行、北陸銀行がMEJARに移行

平成 23 年 11 月 七十七銀行を新たに共同利用行として追加することを検討する旨基本合意

以 上

【本件に関する照会先】 経営企画部広報CSR室 沼田 011-233-1005